

1 令和6年3回稲城市農業委員会総会を招集する。

2 日	時	令和6年3月11日(月)
	開 議	午後3時00分
	閉 議	午後3時45分

3 会	場	消防署 講堂
-----	---	--------

4 出席委員

1 番 松本 一宏	2 番 金井 司	3 番 笹久保 栄人
4 番 笹久保 橋寿		6 番 川村 あや
7 番 松本 信之	8 番 佐脇 博吏	9 番 大久保 一弘
10 番 小宮 尚幸	11 番 上原 徳和	12 番 石井 篤司

5 欠席委員

5 番 高橋 一朗

6 事務局

局 長	関 口 美 鈴
係 長	佐 藤 江美子
書 記	原 島 啓 太

7 議 題

- (1) 会議録署名委員の選出
- (2) 第6号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
- (3) 第7号議案 生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事者証明について
- (4) 第6号報告 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について
- (5) 第7号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
- (6) 第8号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
- (7) 第9号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について
- (8) 第10号報告 証明書の発行について

議 長 本日は、5番 高橋委員が欠席です。従いまして農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立いたします。なお、会期については本日1日とします。ただいまより、令和6年第3回稲城市農業委員会総会を開会します。それでは日程1、会議録署名委員の選出について議題といたします。これにつきましては議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 それでは、7番 松本 信之君、8番 佐脇 博吏君を指名いたします。次に日程2、第6号議案 農地法第3条の規定による許可申請について議題といたします。事務局説明願います。

事 務 局 (議案書をもとに説明する。)

なお、受付番号1号については令和6年2月26日に地元委員の金井委員と現地調査を実施しております。

議 長 それでは受付番号1号について金井委員より説明願います。

金井委員 2番委員の金井です。受付番号1号については、事務局と現地確認を行った結果、3条許可を出して問題のない土地であることを確認しております。

議 長 事務局ならびに地元委員の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。

佐脇委員 3条申請が出された経緯が分かれば教えてください。

金井委員 母名義の農地ではあるが、父が亡くなってからメインは娘さんがやっていた。生前贈与のためだと思われます。

議長 他に質疑がありませんので、採決いたします。第6号議案 農地法第3条の規定による許可申請について、承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。したがって第6号議案については承認されました。次に日程3、第7号議案 生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事者証明について議題といたします。事務局説明願います。

事務局 (議案書をもとに説明する。)

なお、受付番号217号については令和6年2月28日に地元委員の笹久保(栄)委員と現地調査を実施しております。

議長 それでは受付番号217号について3番 笹久保委員より説明願います。3番委員の笹久保です。受付番号217号については、事務局と現地確認を行った結果、主たる従事者証明を出して問題のない土地であることを確認しております。以上です。

議長 事務局ならびに地元委員の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。

議長 入口までの道は通っているのかな？

笹久保（栄）委員 私道で権利関係がはっきりしていない所だと思います。

議 長 分かりました。他に質疑がありませんので、採決いたします。第7号議案 生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事者証明について、承認される方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議 長 挙手全員です。したがって第7号議案については承認されました。次に日程4、第6号報告 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 （議案書をもとに朗読する。）

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程4、第7号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 （議案書をもとに朗読する。）

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程 5、第 8 号報告 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第 2 条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程 6、第 9 号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第 2 条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程 7、第 10 号報告 証明書の発行について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。以上で、本日の全日程が終了しましたので、令和6年第3回稲城市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後3時45分閉会)